



学童保育「こどもくらぶ」で、みんなは楽しそう。



◎特集 『ねえ、矢野ブー。学童保育ってなんですか？』

■健康ガイド

3月24日は、世界結核デー P6

麻しん・風しんの予防接種のワクチン・対象年齢などが変わります P7

母子保健事業(乳幼児検診・健康相談)・予防接種予定表 P8

■おしらせワイド

水道 料金の支払いは口座振替が便利 P9

固定資産の価格・課税内容を確認ください P10

軽自動車税の減免手続き P11／狂犬病の予防接種日程表 P12

市議会平成17年12月定例会の結果一覧 P13

■暮らしに役立つおしらせ

生活 P14／福祉 P16／募集 P17／案内 P19／催し P19／相談 P21

■まちの話題 P22

3

<http://www.city.kinokawa.lg.jp>

●HEART BEAT 2006

と き：3月26日(日)
午後0時30分開場
午後1時開演

ところ：かがやきホール
(紀の川市貴志川生涯学習センター)

入場無料

500人収容のかがやきホールをステージに、バンド・ダンス等のライブイベント「HEART BEAT」が今年も開催されます。

出演者、スタッフは、高校生を中心とした素人たち。大人の方もぜひご来場いただき若者達の熱い思いを感じてください。



「きしがわ少年少女合唱団第15回定期演奏会」と「貴志川コーラス第5回ときめきコンサート」の合同演奏会を開催します。

と き：3月12日(日)
午後2時開場
午後2時30分開演

ところ：かがやきホール

入場無料

第1ステージ ふるさとの歌～日本の四季を歌う

第2ステージ きしがわ少年少女合唱団

第3ステージ 大人が歌う子供の歌～「サッチャン」より

第4ステージ なつかしのポップス

●きしがわ少年少女合唱団 貴志川コーラス 合同演奏会

広報紀の川 2006/3月号/No.5 紀の川市市長公室広報広聴課 平成18年3月1日発行

人口 70,382人 世帯数 24,257世帯 平成18年1月末現在



【特集】『ねえ、矢野ブー。学童保育って何ですか?』

『矢野ブー!』と、子どもたちから慕われているその人は、紀の川市貴志川町にある学童保育『こどもくらぶ』の指導員、矢野美智子さんだ。矢野さんは、和歌山市内の私立幼稚園を退職後、この職場に勤務している。

「ねえ、矢野ブー。節分の巻きずしは、なんでまるかじりするの?」
今日は節分。みんなでおやつ、ロング巻きずしを作る。焼きのりを、畳一畳分ぐらいの長さに並べ、すし飯をひろげ、かんぴょうやしいたけ、鯛でんぶなどを順にのせ、子どもたちが作業を分担し作り上げる。
「へんなにおい!」酢のにおいがイヤや!」なんて言っていた子どもたちも、上手に巻き上げると、「ヤッター!」と歓声が起こる。そしてみんな、恵方(南南東)に向かって無言で食べた。

巻きずしを食べたあと、矢野ブーは子どもたちに、『自分の心の中から

追い出したいオニはどんなオニ?』と、用紙に書くように言う。

・うそをつくオニをおいだしてうまくいきますように!

・わがままオニをおいだして!

・根性ないオニ、勉強きらいなオニ。

・時々いじめる心。

・すぐ怒るし、すぐ泣く心のオニを追いつつ出したい。

・最後まで頑張れないオニ。

など、色々な種類のオニを、つたない文字で書いている。そして矢野さんがほえみながら言う。

「子どもたちは、自分の弱点をよく知っていて、真剣に前向きにそういう部分をなくしたいと考えているんですよ。そんな子どもたちの思いを大切に、これから見守り、応援してあげたいです。」

● ● ●

働く女性が増え、核家族が進んでいる。共働き家庭や、母子・父子家庭などでは、小学生の子どもたちは、放課後や、春休み・夏休み・冬休みなどの長期の学校休業日には、親が仕事をしているために、子どもだけで過ごすことになる。
このような家庭の、毎日の放課後の生活を守る施設が学童保育だ。学童保育に子どもたちが入所して安心して生活を送ることができることによって、親も仕事を続けられる。このように学童保育には、親の働く権利と、家族の生活を守るという役割もある。

矢野ブーは、子どもと話し合う時はいつも真剣。子どもたちもその真剣さに同調してか、ゲームをする時間などの交渉を行う時も、自分の言葉で、できる限りの説得に懸命にあたる。



学校から帰ると、まず着替え。自分の戸棚にランドセルを片付けてから、宿題にとりかかる。



働いているお母さんはとにかく忙しい。だから夕食を子どもとゆっくりたべる時間もままならない。この日は、学童保育での保護者会の打ち合わせ。仕事の帰りに、子どもと一緒に参加した。

●学童保育は『ただいま』と帰るところ

学童保育に通う子どもたちは、そこを生活を営む場所として、学校から『ただいま』と帰ってくる。また帰ってこなければならぬところだ。ここでは、家庭で過ごすのと同じように、休息したり、おやつを食べたり、友達とも遊ぶ。宿題をしたり、掃除もしたり、学童保育から塾などに通う子どもたちもある。毎日の放課後の一定時間を、あるいは学校の長期休業である夏休みなどは、朝から晩までの一日中を、指導員や他の大勢の子どもたちと一緒に生活をする。

だから、一人ひとりの子どもたちにとって、その場がどういう場所なのか、どんな人間関係が築けるのか、どんな生活ができるのか、とても大事な問題だ。

●工夫と夢

だからこそ、指導員たちは、学童保育へ帰ってくるのが苦痛でなく、安心して帰ってくるができるように、帰ってくるのが当たり前のように工夫を凝らす。

学童保育『こどもくらぶ』では、節分などの行事食や伝統食をおやつに取り入れながら、必ず手作りにこだわっている。バナナクレープ、おでん、おはぎ、ぜんざい、チョコクッキー、お好み焼き、たこ焼き、ラー

ら学童保育への帰り道を、決められた道を帰らずに、他の友達と違う道を帰ったことがあった。その時は、大切な問題として、ルールを壊した時はどうなるかをみんなで真剣に話し合った。

また、おやつをみんなで準備したり、片付けたり、大勢の友達と一緒に季節を感じながら食べたりする。廃品を工夫して、節分の鬼の面やひな祭りの小道具を作ったり、勉強机を作り上げた子どもたちもいる。

このように、生きていくための道徳や情熱、知恵を、子どもと一緒に指導員が体験する。

矢野ブーが言う。

「生きていくことは平等です。でも生きていく方法は色々選択できます。その方法が色々あることを見つけていくチカラを、少しでも身につけてもらえれば……。ここは自分自身の考えで創りだすところ、だから教科書がないんです。」

●大人の立場

7年前、児童5人から始まった学童保育『こどもくらぶ』。今では、他の4人の熱心な指導員の協力で、約30名の児童が、毎日この施設を利用している。

柳本薫さんは、この学童保育の設立に、その後の運営に熱心に取り組んできた一人。

「設立当初は、みんなで協力しながら大変でしたよ。資金の目途がた

こどもくらぶの保護者が、学童保育に最も望むこと
(複数回答／数字は回答人数)

施設の改善	13
保育内容の充実	7
児童の安全	4
育児相談の体制	2
待機児童の解消	2
入所対象学年の延長	1
保育時間の延長	1
職員の処遇改善	1

メン、フレンチトーストなど、鍋やホットプレートを駆使し、様々なメニューが登場する。こんな心づかいも、子どもたちが学童保育に帰ってくる楽しみのひとつになっているようだ。

そして矢野ブーには、夢がある。子ども新聞を発刊することだ。子どもたち自身で取材を行い、指導員たちは全く修正を入れず、そのままを新聞にして発行する。

「大人にやらされるのではなく、自分たちだけで作った新聞が、子どもたちの本当の自信につながっていくような気がします。」

子どもたちそれぞれの視点で、問題点を見つけ、そのことをみんなの問題として取り上げる。このことは物事や生活を鋭く見つめる力を養い、子ども同士の連帯感を深めると、矢野ブーは信じているからだ。

●教科書がない

ある日、一人の男の子が、学校か

たず、当時、矢野さんの給料すら、1年間ぐらいいは無給でしたね。」と、当時は懐かしむ。

「学童保育って、利用料さえ支払えば、子どもをみてくれるっていう場所ではないと思うんですね。仕事をもっているから、学童保育の運営に、保護者として協力できないこともあると思います。それはしかたがないことだから。でも、やがて子育てが落ち着いたころ、何かのきっかけで還元していったほうがいいですね。」

こんな素晴らしい場(学童保育)が私の子育て時代に、もしあったのなら、きっと自分の人生もかわっていたと思いますよ。」と、笑いながら。

●第二の家庭

昨年、日本は人口減少社会に突入した。少子化対策の一環として子育て支援が叫ばれる。学童保育は、そういう問題に対する、大切な改善策のひとつになってきていることは確かだ。

そして、その学童保育の現場で働く人たちは、子どもたちの発育を促すために、集団のなかでできる工夫を考える。

学校と家庭の中間にある学童保育。子どもたちが『ただいま』と帰ってくるように、とりわけ家庭的な印象が強く、「第二の家庭」であるかもしれない。それでも、家庭に代わるものではない。■

3月24日は、世界結核デー

そのせき、結核ではありませんか？

戦後ずっと減少を続けてきた結核ですが、平成9年に増加に転じました。全国で年間2千人以上の人が亡くなっています。

①結核増加の理由とは？

原因の一つとして、お年寄りの患者さんの増加があげられます。結核の登録患者の半数以上は60歳以上のお年寄りです。お年寄りに発病が多いのは、若い時に感染した結核が、年をとって免疫力が下がったため病気となって現れたものです。また、海外では薬の効かない多剤耐性結核が発生しています。

②こんなときはすぐ病院へ！

風邪の症状が長引いたら要注意です。結核の初期症状はせきや痰、微熱、寝汗など。これは普通の風邪の症状とまったく同じです。せきや痰が2週間以上も続き「ちよつとしつこいなあ」と感じた場合、あるいは風邪の症状がなかなか治らない、というような場合は、1度医療機関を受診しましょう。

結核は治る病気です。早期治療を行いましょう。

③健康診断で早期発見

結核は咳やくしゃみのしぶきを吸い込むことによって感染する飛沫（ひまつ）感染です。結核と気付かない間に家族や友人に感染していることがあります。結核への関心が薄れてきたことに伴って、ここ10年ほど、病院や学校、老人施設などの集団感染が増えてきています。

早期発見のために定期的に検診を受けることが大切です。年に1度は胸部検診を受けましょう。



●各支所の保健師ステーションから

地区名	行事名	日程	時間	対象者など
那賀	すくすく相談 (体重測定など)	4月5日(水)	10:00～11:00	0歳児とその保護者を対象
那賀	健康ウォーキング	4月10日(月)	9:30～9:45受付	ウォーキングや体操を希望する方を対象
桃山	赤ちゃん広場 (乳児の健康相談、保護者同士の交流や親子のふれあい遊びの紹介など)	4月21日(金)	10:00～11:00	0歳児とその保護者を対象
桃山	フリー開放デイ (桃山保健福祉センター2階保健指導室を開放します。)	4月14日(金)/28日(金)	9:30～16:30	乳幼児とその保護者を対象
貴志川	健康相談	4月6日(木)	9:30～11:00	乳幼児の相談、計測、成人の血圧測定など

※場所の表示がない行事は、その地区の各保健センターが会場です。問合せは各保健師ステーションへ(電話番号は8頁)

●麻しん・風しんの予防接種のワクチン・対象年齢などが変わります

予防接種法の改正により、平成18年4月1日から、麻しん・風しん予防接種のワクチン及び対象者が次のように変わります。

改正後(4月1日から)

○ワクチン

麻しん風しん混合(MR)ワクチン

○対象者及び接種回数

第1期：1歳から2歳未満

第2期：5歳から7歳未満(年長児のみ)

※第1期・第2期それぞれ1回ずつ接種

現行(3月31日まで)

○ワクチン

麻しん単抗原ワクチン
風しん単抗原ワクチン

○対象者及び接種回数

1歳から7歳6か月未満

(麻しん・風しん各1回ずつ接種)

●3月27日～31日は予防接種ができません

乳幼児個別予防接種休止期間について

麻しん・風しんを除く乳幼児個別予防接種について、次の期間内は接種できません。注意ください。

3月27日～3月31日の5日間

※接種する際は、必ず医療機関に予約しましょう。

●平成17年度の検診は、もう受診しましたか？

子宮ガン検診(個別)

受診票をお持ちで未受診の方は、3月31日までに受診してください。

歯周疾患節目検診(個別)

受診票をお持ちで未受診の方は、3月31日までに受診してください。

お願いします、献血にご協力ください。

実施日	場 所	受付時間
4月7日(金)	打田保健福祉センター前	9:30～12:00
	公立那賀病院前	13:30～16:00
4月9日(日)	桃山まつり会場(井阪橋下 桃山グラウンド)	10:30～15:00
4月14日(金)	J A 紀の里 川原支所前	10:00～11:30
	粉河支所 玄関前	13:00～16:30

for healthy life
保健師からのお知らせです

健康ガイド

振替日は毎月24日です。
24日が金融機関の休業日のときは翌営業日になります。
振替金額については毎月10日頃通知いたします。

農協・銀行等の金融機関にあるみなさまの口座から自動的に料金を支払いいただく口座振替がおすすめです。支払いの都度、金融機関の窓口に出かける必要がないので、大変便利です。残高不足で振替が出来なかった場合でも、翌月に再振替されますので、納め忘れがなくなり確実です。

■料金の支払いは、口座振替が便利です。

■指定給水装置工事事業者

水道工事（新設、改造、撤去、修繕）の申し込みは、左に掲載しています紀の川市指定給水装置工事事業者へ依頼してください。（単

独水栓補修並びに止水コマ・パッキンの取替等の軽微な変更を除く）

■休日・夜間のお願い

①休日・夜間の緊急を要す

る漏水については、紀の川市水道部に連絡ください。
②休日における水道の開栓・閉栓業務は行っていないので、平日に申し込みください。

■市水道部では、浄水器の取付けあつせんや依頼のない水質検査などは行いません。おかしいなと思つたときは、職員証の提示を求め、市水道部職員かどうか確認してください。家の中に入れないでください。

水道：料金の支払いは口座振替が便利／水道工事は市指定の工事事業者へ

■和歌山市

有限会社 アクアテック Tel.073-474-1475
有限会社 友海建設工業 Tel.073-451-0483
竹内工業 Tel.073-445-3197
金場工業株式会社 Tel.073-436-3555
株式会社 大昌商会 Tel.073-422-9424
大福建設株式会社 Tel.073-473-8745
和歌山直管工事株式会社 Tel.073-471-0059
有限会社 アステック Tel.073-472-6306
有限会社シルバースターロクイチ Tel.073-474-5501
根田建設株式会社 Tel.073-477-1218
大栄設備 Tel.073-472-3547
有限会社 榮起創建 Tel.073-472-5236
株式会社 三田設備工業 Tel.073-479-2603
中筋建設株式会社 Tel.073-473-8225
株式会社 近藤工業 Tel.073-422-8300
K S キョセツ Tel.073-474-8116
株式会社 かじもと Tel.073-423-2428
株式会社 幸福建設 Tel.073-474-1770
株式会社 近畿住設 Tel.073-471-6685
有限会社 ゴトウハウジング Tel.073-480-3141
株式会社 小幡工業所 Tel.073-472-0130
株式会社 東部建設 Tel.073-478-3388
有田住宅設備株式会社 Tel.073-471-5045
株式会社 ハニマルセンコー Tel.073-461-3501
バンドー設備工業株式会社 Tel.073-431-1491
有限会社 ブランワカノ Tel.073-436-8844
和太興業株式会社 Tel.073-446-2678
崇翔設備 Tel.073-474-9325
鎌田工業所 Tel.073-452-1721

■海南市

有限会社 中村工業 Tel.073-482-2771
田中配管設備商会 Tel.073-483-7787
有限会社 カメガワ住宅設備 Tel.073-482-9544
岡本電気 Tel.073-482-3144

■橋本市

株式会社 まえだ住宅設備 Tel.0736-33-0683

■岩出町

オーヤマ株式会社 Tel.0736-69-3102
有限会社 栗林水道店 Tel.0736-62-2456
小谷設備 Tel.0736-69-5590
小上設備 Tel.0736-61-5592
有限会社 曾根設備工業 Tel.0736-63-1343
松畑建設 Tel.0736-62-8229
有限会社 栄和商会 Tel.0736-62-7747

■かつらぎ町

磯部住設 Tel.0736-22-7717

■紀美野町

小椋リビングクリーン株式会社 Tel.073-489-3041
吉田住宅設備 Tel.073-489-2798
永尾水道工事店 Tel.0736-64-0775
株式会社 井関商店 Tel.073-489-2054

■高野口町

大和管工設備 Tel.0736-42-4840
株式会社 岡水道設備 Tel.0736-42-2589

■泉佐野市

泉冷熱水道 Tel.0724-65-7000

■泉南市

株式会社 金永設備工業所 Tel.0724-83-1418

■阪南市

有限会社 石本宅研工業 Tel.0724-76-5500

■打田地区

井口水道工業所 Tel.77・3460
株式会社 赤路電気水道 Tel.77・0006
有限会社 東鉄工水道工業所 Tel.77・3161
有限会社 池田電設 Tel.77・3347
有限会社 三谷商会 Tel.77・3168
三宅設備 Tel.77・0182
ヤスタカ電気 Tel.77・2439
ジントク電機店 Tel.77・2273

■粉河地区

河里電気商会 Tel.73・2876
西山設備工業所 Tel.73・4619
大西電設株式会社 Tel.73・3235
松井電気株式会社 Tel.73・5190
粉河ガス 株式会社 Tel.73・2201
由良建設 Tel.73・5308
有限会社 中井進建設 Tel.73・4312
森脇鉄工所 Tel.73・5315

■那賀地区

中沢電気設備工業 Tel.75・2277
谷口電設 Tel.75・3568
合資会社 山田鉄工所 Tel.75・5026
高井商事株式会社 Tel.75・2261
宮本電設 Tel.75・3273
田堀建設 Tel.75・2344
土井電気工事 Tel.75・4833
山菱電機商店 Tel.75・2133
井端設備 Tel.75・3957
福岡水道設備 Tel.75・3091
中谷電気水道設備 Tel.75・3709
ツジオカ電気商会 Tel.75・3879
井上設備 Tel.75・4851

■桃山地区

仁井田電機 Tel.66・1052
大森農機店 Tel.66・0080
林工業所 Tel.66・0079
有限会社 山田電業社 Tel.66・0035
桃山電器商会 Tel.66・0035
山口建設 Tel.66・0201
NEW LIFE ナカオ Tel.66・1771
Tel.66・2267

■貴志川地区

ウエダデンキ Tel.64・5427
木原水道店 Tel.64・2978
寿電気ガス工事 Tel.64・3832
酒井水道 Tel.64・4589
有限会社 坂本商会 Tel.64・4848
株式会社 伸光 Tel.64・3147
相互ガス株式会社 Tel.64・2728
有限会社 高田産業 Tel.64・6255
土井設備工業所 Tel.64・3010
船木ポンプ商会 Tel.64・4790
株式会社 山中総合設備 Tel.64・2052
横山ポンプ水道 Tel.64・2078
和合設備 Tel.64・4549
有限会社 ミナミデ工業所 Tel.64・5625
岩本設備 Tel.64・8026

● 4 月の母子保健事業・予防接種の予定です ●
(乳幼児健康診査・健康相談など)

地区	打田	粉河	那賀	桃山	貴志川
問い合わせ	打田保健師ステーション Tel.77・2511	粉河保健師ステーション Tel.73・3311	那賀保健師ステーション Tel.75・3111	桃山保健師ステーション Tel.66・3311	貴志川保健師ステーション Tel.65・2525
表の見方→ 行事名と対象者↓	実施日 受付時間 場所	実施日 受付時間 場所	実施日 受付時間 場所	実施日 受付時間 場所	実施日 受付時間 場所
4 か月児 健康診査 H17年12月生	4月10日(月) 12：15 ～12：30 打田保健福祉センター	4月19日(水) 13：00 ～13：15 粉河保健センター	4月21日(金) 13：00 ～13：15 那賀保健福祉センター	4月18日(火) 12：45 ～13：15 桃山保健福祉センター	4月28日(金) 13：00 ～13：30 貴志川保健福祉センター
7 か月児 健康診査 H17年9月生	4月10日(月) 12：00 ～12：20 打田保健福祉センター	4月19日(水) 12：45 ～13：00 粉河保健センター	4月21日(金) 12：45 ～13：00 那賀保健福祉センター	4月18日(火) 12：45 ～13：15 桃山保健福祉センター	4月26日(水) 13：00 ～13：30 貴志川保健福祉センター
10か月児 健康相談 H17年5月生	4月13日(木) 9：00 ～9：30 打田保健福祉センター	4月6日(木) 9：30 ～10：00 粉河保健センター	4月13日(木) 9：00 ～9：30 貴志川保健福祉センター		
1歳8か月児 健康診査 H16年7月生	4月20日(木) 13：00 ～13：30 打田保健福祉センター	4月27日(木) 13：00 ～13：30 那賀保健福祉センター	4月12日(水) 12：30 ～13：00 貴志川保健福祉センター		
2歳6か月児 健康相談 H15年9月生	4月20日(木) 9：00 ～9：30 打田保健福祉センター	4月11日(火) 9：30 ～10：00 那賀保健福祉センター	4月19日(水) 9：30 ～10：00 貴志川保健福祉センター		
3歳8か月児 健康診査 H14年7月生	4月13日(木) 13：00 ～13：30 打田保健福祉センター	4月6日(木) 13：30 ～14：00 粉河保健センター	4月20日(木) 12：30 ～13：00 貴志川保健福祉センター		
ポリオ 集団投与 平成17年11月以前に生まれ、7歳6か月未満でポリオを2回飲んでいない乳幼児	4月6日(木) 13：00 ～13：45 打田保健福祉センター	4月12日(水) 13：00 ～13：30 粉河保健センター	4月5日(水) 13：00 ～13：45 那賀保健福祉センター	4月4日(火) 13：00 ～14：00 桃山保健福祉センター	4月11日(火) 13：15 ～14：00 貴志川保健福祉センター

※対象児には個別通知します。
※個別通知の日程で都合の悪い方は、個別通知に記載されている保健師ステーションに問い合わせください。
※ 4 月から一部地域の方は実施場所が変わります。ご注意ください。

- 紀の川市役所（水道含む）
Tel77-2511
- 粉河支所
Tel73-3311
- 那賀支所
Tel75-3111
- 桃山支所（水道含む）
Tel66-1100
- 貴志川支所
Tel64-2525
- 鞆瀬出張所
Tel79-0001
- 水道部粉河浄水場
Tel73-2618
- 水道部穴伏浄水場
Tel75-2658
- 水道部貴志川浄水場
Tel64-5459
- 打田美化センター
Tel77-4804
- 粉河クリーンセンター
Tel73-5705
- 那賀アメニティセンター
Tel75-4001
- 貴桃クリーンセンター
Tel67-0022
- 貴志クリーンセンター（不燃物処理場）
Tel64-6017

おしらせ ワイド

●固定資産の価格・課税内容を確認ください

平成18年度は固定資産（土地・家屋）の評価替えの年にあたります。

みなさんが紀の川市内に所有する固定資産の評価が適正かどうか、固定資産税の基礎となる地目、構造、面積、評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を閲覧し確認ください。特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認に越しください。

また、市内の土地や家屋の評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧ください。

▼固定資産課税台帳
所有する土地・家屋・償却資産の課税内容が確認できます。

とき 4月3日(月)～通年
午前8時45分～午後5時

30分（土、日曜日及び祝日を除く）
※6月以降の閲覧は有料となります。

ところ
・紀の川市役所資産税課
・各支所地域総務課
・鞆瀬出張所

課税台帳を閲覧できる人
紀の川市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要）
土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書を提示することにより、閲覧することができます。

▼土地・家屋価格等縦覧帳簿
納税者が所有する土地・家屋の価格と、他の土地・

家屋の価格の比較ができます。

とき 4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時45分～午後5時
30分（土、日曜日及び祝日を除く）

ところ
・紀の川市役所資産税課
縦覧帳簿をご覧ください
人
紀の川市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要）

【問合せ】資産税課（Tel77・2511 旧打田町役場）

●広報紀の川2月号訂正 誤りがありました。お詫びして訂正します。

10ページ、いちごクリニックの電話番号 正しくは77・0150
15ページ、自立支援医療（障害者・障害児の医療費）の表

区 分	対象となる世帯（同じ医療保険に加入している家族を世帯とします）		上限負担額(月額)
生活保護	生活保護世帯		自己負担なし
所得 1	住民税非課税世帯で障害者又は障害児の保護者の年収が80万円以下の世帯		2,500円
所得 2	住民税非課税世帯で所得 1 に該当しない世帯		5,000円
課税世帯	※ 重度かつ継続	↙正しくは所得割2万円未満 住民税課税で所得税非課税世帯	5,000円
		↙正しくは所得割2万円以上20万円未満 住民税課税で所得税課税額20万円未満の世帯	10,000円
		↙正しくは所得割20万円以上 住民税課税で所得税額20万円以上の世帯	20,000円
	↙正しくは所得割20万円以上 住民税課税で所得税額20万円以上の世帯 ※育成医療の経過措置として、所得税課税世帯は40,200円、所得税非課税世帯は10,000円 ↙正しくは所得割2万円以上20万円未満↘正しくは所得割2万円未満		公費負担対象外

●軽自動車税の減免手続き

紀の川市市民税課では、軽自動車税の減免を実施しています。減免の対象となるのは、身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が所有する軽自動車、日常生活に不可欠な生活手段として使用しているものです。障害の区分、程度、申請に必要な書類は下記のとおりです。確認いただき、紀の川市役所市民税課または、各支所地域総務課まで申請してください。なお、平成17年度ですでに減免を受けていて車両等に変更のない方には、市民税課から書類を郵送しますので、必要事項を記入して期限内までに提出してください。

バイク・軽自動車の廃車手続きは忘れずに

軽自動車税は、毎年4月1日現在、所有されている方（課税台帳に登録されている名義人）に課税されます。
譲渡・下取り・使用不能車・譲渡・名義人が死亡、住所移転など、申告した事項に異動があった場合は、3月末までに必ず、手続きを行ってください。

障害の区分			障 害 の 程 度		
			身体障害者本人が運転する場合	身体障害者等と生計を一にする方（身体障害者等のみで構成される世帯の身体障害者等を常時介護する方）が運転する場合	
減免対象者の範囲	身体障害者手帳	視覚障害	1級～3級及び4級の1	1級～3級及び4級の1	
		聴覚障害	2級及び3級	2級及び3級	
		平衡機能障害	3級	3級	
		音声機能障害	3級（咽頭摘出による音声機能障害があるときに限る。）		
		上肢不自由	1級・2級	1級・2級の1・2級の2	
		下肢不自由	1級～6級	1級・2級・3級	
		体幹不自由	1級～3級・5級	1級～3級	
		乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	上肢機能	1級・2級	1級・2級（1上肢のみに運動機能障害がある場合を除く。）
			移動機能	1級～6級	1級・2級・3級
		心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害	1級・3級	1級・3級	
	免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級	1級～3級		
	戦傷病者手帳	視覚障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症	
		聴覚障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症	
		平衡機能障害	特別項症～第4項症	特別項症～第4項症	
		音声機能障害	特別項症～第2項症（咽頭摘出による音声機能障害がある場合に限る。）		
		上肢不自由	特別項症～第3項症	特別項症～第3項症	
下肢不自由		特別項症～第6項症・第1款症～第3款症※	特別項症～第3項症		
体幹不自由		特別項症～第6項症・第1款症～第3款症※	特別項症～第4項症		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸・小腸機能障害		特別項症～第3項症	特別項症～第3項症		
療育手帳		重度(A)			
精神障害者保健福祉手帳（通院医療費の公費負担番号が記載されているものに限る。）			1級		
軽自動車の名義			所有者及び使用者が身体障害者本人に限る	所有者及び使用者が身体障害者本人に限る。（ただし18歳未満の身体障害者、及び療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方はその者と生計を一にする者）	
使用目的			特に問いません。	もっぱら身体障害者等の通学・通院・通所・通勤(生業)のため	
必要書類			①減免申請書 ②印鑑 ③手帳(原本) ④運転免許証（原本）	①減免申請書・誓約書 ②印鑑 ③手帳(原本) ④運転免許証（原本）	

※戦傷病者手帳の旧第3款症は対象外となりますので、注意ください。
・減免できる軽自動車は、1人の身体障害者について1台に限ります。（普通自動車を含む）
・申請期限は5月24日(水)まで。申請期限後に申請されても翌年度からの減免になりますのでご注意ください。
・複数の障害がある場合でも、原則として個々の障害の等級により判断されます。【問合せ】市民税課Tel77・2511

●議 案

議案番号	件 名	議決年月日
議案第 1 号	紀の川市地域づくり基金条例の制定について	平成18年1月27日 原案可決
議案第 2 号	紀の川市手数料条例の一部改正について	
議案第 3 号	紀の川市粉河ふるさとセンター条例の一部改正について	
議案第 4 号	平成17年度紀の川市一般会計予算について	
議案第 5 号	平成17年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	
議案第 6 号	平成17年度紀の川市土地取得事業特別会計予算について	
議案第 7 号	平成17年度紀の川市鏡子ノ口飲料水供給施設事業特別会計予算について	
議案第 8 号	平成17年度紀の川市国民健康保険事業勘定特別会計予算について	
議案第 9 号	平成17年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	
議案第10号	平成17年度紀の川市老人保健特別会計予算について	
議案第11号	平成17年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計予算について	
議案第12号	平成17年度紀の川市公共下水道事業特別会計予算について	
議案第13号	平成17年度紀の川市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について	
議案第14号	平成17年度紀の川市農業集落排水事業特別会計予算について	
議案第15号	平成17年度紀の川市高野・五百谷簡易水道事業特別会計予算について	
議案第16号	平成17年度紀の川市荒見簡易水道事業特別会計予算について	
議案第17号	平成17年度紀の川市麻生津簡易水道事業特別会計予算について	
議案第18号	平成17年度紀の川市西脇簡易水道事業特別会計予算について	
議案第19号	平成17年度紀の川市善田・大原簡易水道事業特別会計予算について	
議案第20号	平成17年度紀の川市黒川簡易水道事業特別会計予算について	
議案第21号	平成17年度紀の川市野田原・脇谷簡易水道事業特別会計予算について	
議案第22号	平成17年度紀の川市池田財産区特別会計予算について	
議案第23号	平成17年度紀の川市田中財産区特別会計予算について	
議案第24号	平成17年度紀の川市長田竜門財産区特別会計予算について	
議案第25号	平成17年度紀の川市竜門財産区特別会計予算について	
議案第26号	平成17年度紀の川市南北寺附財産区特別会計予算について	
議案第27号	平成17年度紀の川市飯盛財産区特別会計予算について	
議案第28号	平成17年度紀の川市静川財産区特別会計予算について	
議案第29号	平成17年度紀の川市最上・神田・市場・元産区特別会計予算について	平成18年1月27日 原案同意
議案第30号	平成17年度紀の川市調月財産区特別会計予算について	
議案第31号	平成17年度紀の川市丸瀬財産区特別会計予算について	
議案第32号	平成17年度紀の川市平地財産区特別会計予算について	
議案第33号	平成17年度紀の川市水道事業会計予算について	
議案第34号	平成17年度紀の川市工業用水道事業会計予算について	
議案第35号	和歌山地方税回収機構の設立について	
議案第36号	教育委員会委員の任命について	
議案第37号	教育委員会委員の任命について	
議案第38号	教育委員会委員の任命について	
議案第39号	教育委員会委員の任命について	
議案第40号	教育委員会委員の任命について	
議案第41号	公平委員会委員の選任について	
議案第42号	公平委員会委員の選任について	
議案第43号	公平委員会委員の選任について	
議案第44号	監査委員の選任について	
議案第45号	監査委員の選任について	
議案第46号	監査委員の選任について	
議案第47号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第48号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第49号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	
議案第51号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	

●請 願

受理番号	件名と請願者、請願の内容	議決年月日
請願第 1 号	旧町内(粉河町)を走る巡回バスの運行及び市役所や那賀病院、各支所を結ぶコミュニティバスの運行を求める請願書 【請願者】井上雅夫他 【請願事項】公共機関やＪＲ粉河駅、スーパーや商店などにアクセスできるよう旧町内(粉河町)に巡回バスを走らせることと市役所や各支所を結ぶコミュニティバスを旧粉河町に走らせることを要望する請願。〔採択(全会一致)〕	平成18年1月27日 採択
請願第 2 号	旧町内(那賀町)を走る巡回バスの運行及び市役所や那賀病院、各支所を結ぶコミュニティバスの運行を求める請願書 【請願者】中浦裕子他 【請願事項】公共機関やＪＲ名手駅、スーパーや商店などにアクセスできるよう旧町内(那賀町)に巡回バスを走らせることと市役所や各支所を結ぶコミュニティバスを旧那賀町に走らせることを要望する請願。〔採択(全会一致)〕	

●議員提出議案

議案番号	件 名	議決年月日
議員提出議案第 1 号	紀の川市議会会議規則の制定について	平成17年12月21日 原案可決
議員提出議案第 2 号	紀の川市議会委員会条例の制定について	
議員提出議案第 3 号	紀の川市議会事務局設置条例の制定について	

●専決処分

報告第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更)(旧打田町)	平成17年12月26日 報告承認
報告第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更)(旧粉河町)	
報告第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更)(旧那賀町)	
報告第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少とこれに伴う規約の変更)(旧貴志川町)	
報告第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更)(旧打田町)	
報告第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更)(旧粉河町)	
報告第 7 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更)(旧那賀町)	
報告第 8 号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更)(旧貴志川町)	
報告第 9 号	専決処分の承認を求めることについて (紀の川市役所の位置に関する条例ほか227件の条例)	
報告第10号	専決処分の承認を求めることについて (平成17年度紀の川市一般会計暫定予算ほか30件)	
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて (紀の川市指定金融機関の指定)	
報告第12号	専決処分の承認を求めることについて (字の名称の変更)	
報告第13号	専決処分の承認を求めることについて (那賀青少年補導センター協議会の設置)	
報告第14号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山周辺広域市町村圏協議会への加入)	
報告第15号	専決処分の承認を求めることについて (粉河町土地開発公社定款の全部改正)	
報告第16号	専決処分の承認を求めることについて (紀の川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)	
報告第17号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山周辺広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	
報告第18号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村非常勤職員公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	
報告第19号	専決処分の承認を求めることについて (和歌山県市町村職員退職手当事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	
報告第20号	専決処分の承認を求めることについて (五色台広域施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更)	
報告第21号	専決処分の承認を求めることについて (打田町役場庁舎・農業構造改善センター・公民館改築工事請負契約の一部変更)	

●市議会平成17年12月定例会の結果一覧

●旧粉河町

4月17日(月)	
深田 南村敏男氏宅前	9時00分～9時30分
上田井 八幡神社	9時35分～10時00分
長田中 長田小学校(北西)	10時05分～10時30分
北志野 観音寺	10時35分～10時50分
藤井・猪垣 気比神社	11時00分～11時30分
栄町乗蔵院	11時35分～12時00分
上丹生谷公民館	13時30分～13時50分
西川原 加茂神社	13時55分～14時20分
東川原 堀口商店前	14時25分～14時45分
ＪＡ紀の里川原支所	14時50分～15時10分
馬宿 西光寺	15時15分～15時35分

4月18日(火)	
荒見共栄選果場	9時00分～9時30分
荒見中央共同選果場	9時35分～10時00分
ＪＡ紀の里竜門支所	10時05分～10時30分
風市 土井商店前	10時35分～11時00分
遠方公民館	11時05分～11時20分
北町大門前	13時00分～13時40分
東野児童館前	13時45分～14時10分
紀の川市粉河支所保健センター	14時15分～15時10分

4月19日(水)	
下鞆瀨 彦谷口橋詰	10時00分～10時20分
下鞆瀨 新子橋付近	10時25分～10時40分
中鞆瀨 紀の川市鞆瀨出張所	10時45分～11時15分
上鞆瀨 出口橋	11時20分～11時35分

●貴志川町

4月20日(木)	
西貴志コミュニティセンター前	9時30分～10時00分
長山自治会館前	10時20分～10時35分
長山団地自治会館前	10時55分～11時20分
西山公民館前	11時40分～11時55分
国主会館前	13時20分～13時50分
長原南集荷場前	14時10分～14時30分
岸宮公民館前	14時50分～15時20分

4月21日(金)	
井ノ口上ノ段児童館前	9時30分～9時55分
井ノ口上ノ段第4町内会入り口	10時15分～10時30分
井ノ口下ノ段第2町内会館(心淨会館)横	10時50分～11時05分
東貴志コミュニティセンター前	11時25分～11時50分
北デリリーヤマザキ貴志川店横	13時20分～13時40分
ＪＡ紀の里農協丸栖支所裏丸栖コミュニティセン	14時00分～14時30分
ター前	14時40分～15時10分

4月22日(土)	
丸栖北第1公民館横	9時30分～9時45分
北山集荷場前	10時05分～10時20分
前田公民館前	10時40分～11時05分
尼寺集荷場前	11時25分～11時50分
紀の川市貴志川支所北駐車場	13時00分～15時00分

●旧町内の会場で飼い犬に予防注射を受けさせてください。

●料金

- ・狂犬病予防注射のみの場合＝3, 120円
- ・予防注射と新規登録の場合＝6, 120円

●散歩の時に出る飼い犬のフンは責任を持って後始末してください。

【問合せ】環境衛生課Tel.77・2511

●旧打田町

4月5日(水)	
信定農機具店東側	9時30分～10時10分
豊田老人憩いの家前	10時20分～10時50分
北勢田会館西側	11時00分～11時20分
神通温泉前	11時30分～11時45分
中三谷下津商店前	13時30分～14時10分
古和田会館前	14時20分～15時00分

4月6日(木)	
上川自治会集会所前	9時30分～10時00分
東国分警鐘台前	10時10分～10時40分
西井阪消防器具置場前	10時50分～11時20分
西田中神社前	11時30分～11時50分
打田児童館前	13時30分～14時00分
ＪＡ紀の里営農センター前	14時10分～14時20分
花野西端木工所前	14時30分～15時00分

4月7日(金)	
紀の川市役所北別館前	9時30分～10時40分
旧赤尾分校前	10時50分～11時10分
黒土消防器具置場前	11時20分～11時40分
窪医王寺前	13時30分～13時50分
五百谷会館前	14時15分～14時30分
高野分校前	14時40分～15時00分

●旧那賀町

4月10日(月)	
名手上 坂様駐車場	9時30分～9時55分
平野農業会館前	10時00分～10時20分
ＪＡ名手下支所あと	10時25分～10時50分
青洲の里駐車場	11時00分～11時25分
切畑青年会館前	11時30分～11時50分
那賀総合センター	13時30分～15時00分

4月11日(火)	
王子会館前	9時15分～9時35分
藤崎北児童公園	9時40分～10時10分
西脇農業会館前	10時20分～10時30分
ＪＡ麻生津支所あと	10時35分～11時00分
横谷集会所前	11時05分～11時30分
穴伏地区集会所前	13時30分～13時50分
那賀老人憩いの家前(名手公民館)	14時00分～15時00分

4月12日(水)	
名手児童館前	10時00分～12時00分
名手児童館前	13時30分～15時00分

●桃山町

4月13日(木)	
大原地区集会所	10時00分～10時15分
善田地区総合営農指導センター	10時30分～10時55分
黒川転作促進指導センター	11時05分～11時20分
細野生活改善センター	13時00分～13時30分
三宝寺集会所	14時00分～14時15分
山本親市商店前	14時25分～14時40分
銚子ノ口公民館前	14時50分～15時05分

4月14日(金)	
調月北島集会所	9時30分～10時00分
調月北部集会所	10時15分～10時45分
調月中部区民会館	11時00分～11時30分
調月南部公民館	13時00分～13時30分
桃山台集会所	13時45分～14時15分

4月15日(土)	
段地区総合営農指導センター	9時30分～10時00分
段新田公民館前	10時15分～10時45分
百選果場西側	11時00分～11時30分
神田区民会館前	13時00分～13時30分
最上公民館前	13時45分～14時15分
紀の川市役所桃山支所前	14時30分～15時15分

●狂犬病の予防接種日程表

犬の狂犬病予防注射は毎年受けさせなければなりません。

■紀の川市役所
Tel.77・2511

■粉河支所
Tel.73・3311

■那賀支所
Tel.75・3111

■桃山支所
Tel.66・1100

■貴志川支所
Tel.64・2525

■鞆瀨出張所
Tel.79・0001



住宅用火災警報器の設置が義務づけられます

消防法により、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられることになりました。

新築住宅だけでなく、既存の住宅も、市が条例で定める期限までに設置しなければなりません。

住宅用火災警報器とは？

火災の「煙」を自動的に感知して音や声で知らせてくれる機器のことで、乾電池式タイプと家庭用電源タイプがあります。

取り付け場所とは？

寝室その他条件により階段や廊下にも設置します。

販売場所とは？

消防用設備取扱店やメーカーのホームページ、またはホームセンターなど

でも取り扱っているところもあります。

販売価格は？

機能により異なりますが、5千円から1万5千円くらいで販売されていますので、購入の際の目安として下さい。

国の技術基準に適合し、日本消防検定協会の検査に合格した製品には、日本消防検定協会の「鑑定」マークがついています。

「鑑定」マークのついているものを選びましょう。



住宅用火災警報器の悪質訪問販売に注意！

住宅用火災警報器設置義務化に便乗し、消防署をかたり、火災警報器を高額な値段で売りつける悪質な業者が出てくることも予想されますので注意してください。

【問合せ】契約トラブルなどの相談窓口は、和歌山県消費生活センター Tel 073・433・1551

住宅用火災警報器に関する相談窓口は、和歌山県総務部危機管理局消防保安課

Tel 073・441・2260
または最寄りの消防署へ

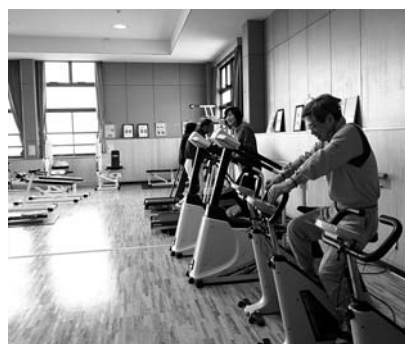
那賀体育館トレーニング機器の利用は登録が必要

以前から利用されていた那賀体育館のトレーニング機器について、4月から利用者の再登録を行います。現在利用されている方も、再度登録が必要となります。登録される方は、利用登録のため印鑑をご持参のうえ、直接那賀体育館へお越しください。

利用できる方：高校生以上の市民

利用料金：

1回券 210円
1ヶ月券 1050円



税金などの3月の納期限

■市県民税
旧那賀町・桃山町に住所がある方
→第10期 3月31日(金)

※旧打田町・旧粉河町・貴志川町に住所がある方は、1月31日で納期は終了しています。

■固定資産税
旧那賀町・桃山町に不動産を所有し、両町に住所がある方
→第10期 3月31日(金)

※旧打田町・旧粉河町・貴志川町に不動産を所有している方は、2月28日で納期は終了しています。

■国民健康保険税
→第10期 3月31日(金)

■介護保険料
旧粉河町・旧那賀町・桃山町・貴志川町に住所がある方
→第10期 3月31日(金)

※旧打田町に住所がある方は、2月28日で納期は終了しています。

市税は納め忘れのないように、納付は便利な『口座振替』を利用ください。

紀の川市シルバー人材センター設立(合併)

平成18年4月1日から、紀の川市シルバー人材センターを設立(合併)します。

これに伴い、

旧打田町、旧那賀町、旧粉河町管内のシルバー人材センターの電話番号は、

紀の川市シルバー人材センター 紀の川市支所

Tel 73・5566

旧貴志川町、旧桃山町管内のシルバー人材センターの電話番号は、

紀の川市シルバー人材センター 貴志川支所

Tel 65・3434となります。

【問合せ】生涯スポーツ課(那賀総合センター) Tel 75・2221 那賀体育館 Tel 75・4141まで

自習室を利用ください

貴志川生涯学習センター1階に自習室を設置しました。

勉強、読書など学習に利用ください。

(1階事務所に利用者名簿がありますので、利用前に記入ください。)

利用できる時間：午前9時から午後5時

休みの日：毎週月曜日、第2火曜日、祝日

利用できる時間：午前9時から午後5時
休みの日：毎週月曜日、第2火曜日、祝日

行っています。

申告と納税の期限

所得税 3月15日(水)
消費税及び地方消費税 3月31日(金)

納税は振替で

納税には便利で安心確実な振替納税制度の利用をおすすめします。

振替納税を利用いただくためには、金融機関(郵便局を含む)か税務署に「預貯金口座振替依頼書」を提出ください。

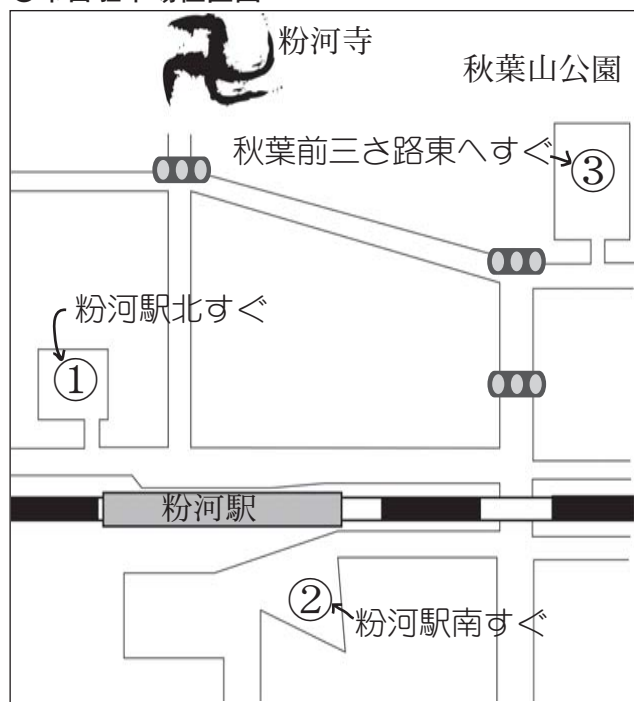
*申告書の提出先の税務署が変わった方は再度振替納税依頼書の提出が必要です。

今年度の振替日は、
所得税 4月20日(木)
消費税 4月27日(木)です。

和歌山地方税回収機構を設立

和歌山県では、市町村税及び国民健康保険税(料)の徴収強化のため、県内全市町村の参加による滞納整理専門機関である「和歌山地方税回収機構」を平成18年4月に設立することになりました。

市営駐車場位置図



市営駐車場
①紀の川市粉河1514の4

市営有料駐車場の申込受付

この組織は、税の公平性の確保と、滞納額の縮減を図るため、市町村からの再三にわたる催告に応じないもの、滞納額が高額なものなどの滞納事案を引き受け、迅速に滞納整理を行います。また、差し押さえた不動産の公売も行います。

②紀の川市粉河826
③紀の川市粉河4798の2

受付期間

3月17日(金)・18日(土)

受付時間

午前9時～午後3時

受付場所

粉河町商工会館 紀の川市粉河878の2(駅南ロータリー西)

※受付の際、紀陽銀行または紀の里農業協同組合の通帳・銀行印を持参ください。

【問合せ】粉河支所地域総務課 Tel 73・3311、粉河町商工会 Tel 73・5079

3月の歯科休日当番医

5日(日)	西野歯科医院	岩出町北大池	62・4556
12日(日)	中西歯科医院	貴志川町長山	64・7234
19日(日)	はぎはら歯科	貴志川町長原	64・8850
21日(祝)	もりもと歯科	岩出町山田	69・2688
26日(日)	加山歯科	旧打田町西大井	77・5655

診療時間は午前10時～午後4時、受診の際は電話で確認ください。(電話が通じないときは消防署61・0119へ)

暮らしに役立つおしらせ

4月1日、わかやま電鉄貴志川線開業 運賃とダイヤは現行どおり引き継がれます。

※出発式が、4月1日(土)午前4時50分から貴志駅で開催されます。
【問合せ】貴志川線運営協議会事務局 Tel 073・435・1089



平成18年度の国民年金保険料額は月13860円

4月初旬、国民年金保険料の納付書が送付されます。平成18年度の保険料額は1か月につき280円増額の13860円となります。4月初旬に一度分の納付書が送付されます。一年前納、半年前納(前期・後期)の納付書も添付されていますので、保険料割引のある前納制度をぜひ利用ください。

なお、平成17年度に半額免除に該当された方には、4月分から6月分の半額納付書が送付されます。(7月初旬に、7月分以降の全額納付書が送付されます。)納付は、納め忘れがなく手間のかからない、口座振替が便利でお得です。金融機関や社会保険事務所窓口

で手続きをお願いします。

障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の併給ができるようになります

障害を有しながら就労し保険料を納めたことが評価される仕組みとするために、65才に到達した障害基礎年金の受給権者については、老齢厚生年金や遺族厚生年金との併給が可能になります。

老齢福祉年金を受給されているみなさまへ

平成18年4月期の老齢福祉年金は、4月11日から指定の郵便局で受け取れます。支払を受けられた後、老齢福祉年金の「国民年金証書」を、国保年金課へ提出してください。提出が遅れると、8月期の年金の支給が遅れる場合があります。

また、老齢福祉年金以外に公的年金を受けるようになったときや、その金額に変更があったときは、国保年金課まで届出をして下さい。

【問合せ】和歌山東社会保険事務所 Tel.073・474・1800 国保年金課 Tel.77・2511 旧打田町役場

戦没者等の妻に対する特別給付金・戦没者の父母等に対する特別給付金

戦没者等の妻に対する特別給付金(22回い号)の請求はお済みですか。

平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有する戦没者等の妻に特別給付金が支給されます。

○恩給法による公務扶助料
・特例扶助料

○戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金(公務傷病又は勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの)
○旧令共済組合特別措置法の殉職年金等

戦没者の父母等に対する特別給付金(21回い号)の請求はお済みですか。

次の要件を満たす戦没者の父母・祖父母に特別給付金が支給されます。

(1)平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有すること。
○恩給法による公務扶助料・特例扶助料

紀の川高等学校生徒募集

県立紀の川高等学校では、次のとおり通信制課程の生徒と社会人対象の講座の受講生を募集します。

通信制課程(高卒資格取得コース)

出願資格:中学校又はこれに準ずる学校を卒業又は平成18年3月卒業見込みの者、高校を中途退学した者(編入学)

出願者:県内に住所を有する者、勤務地が県内にいる者

受付期間:3月1日(水)から3月31日(金)
出願希望者には、事前説明をしますので、問い合わせください。

特定科目履修コース(社会人対象)

文学「民話の世界、万葉集など 場所は橋本市中央公民館」
書道「毛筆・硬筆 場所は、かつらぎ町(本校 橋本市(岸上・山田・妻・学文路)紀の川市(粉河)」
食物「調理実習 場所は橋本市(岸上)」

福祉

募集

春休み障害児ホリデー
スクール参加募集

春休み期間中、障害児を対象に、ホリデースクール

せをFAX及びEメールで配信する情報配信サービスを開始します。(一部地域においては、すでに配信中)希望される方は、手続きが必要となりますので、最寄りの各支所地域保険福祉課並びに障害福祉課(旧那賀町役場2階)窓口にて登録手続きを行ってください。

情報配信サービスを利用できる方(対象者)

聴覚障害の身体障害者手帳を持っている方で、紀の川市在住または紀の川市に通勤・通学している方。

3月3日は耳の日です

「耳の日」が制定されたのは、昭和29年3月3日です。人々が耳に関心を持ち、耳の病気のことだけでなく、健康な耳を持っていることへの感謝、あるいは、耳の不自由な人々に対する社会的な関心を盛り上げるために制定されました。

聴覚障害の方への対応方法は?

聴覚に障害のある方には、手話を主なコミュニケーションの手段にしているろうあ者と中途失聴者や難聴者のように相手の言うことは筆談でという方がいます。

ろうあ者に正確に情報を伝えるには、手話通訳が必要ですが、手話ができなくても、様々な工夫で情報を伝えることができます。正面から口をやや大きく動かし、ゆっくりと話せば理解できる人もいます。筆談は文字だけでなく絵や矢印なども使い、相手の意志を確認しながら伝えることで正確に伝えることができます。

聴覚に障害のある方々への対応に大切なのは「情報を伝えるという心」です。



耳のシンボルマーク(イメージカラーは緑)



聴覚障害者の国際シンボルマーク(地色は紺色)

○戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金・遺族給与金(公務傷病又は勤務関連傷病による死亡を支給事由とするもの)
○旧令共済組合特別措置法の殉職年金等

(2)戦没者死亡後から平成15年3月31日までの間に氏を同じくする子又は孫(自然血族)を有するに至らなかったこと。

請求期限は、平成18年3月31日までです。
この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができ

聴覚障害者の方への情報配信サービス開始

紀の川市では、現在市からのお知らせ等を防災無線を利用して行っていますが、この放送を聞き取ることが困難な聴覚に障害のある方を対象に、市からのお知らせ

月1回(年間10回)開講します。本校、妻、粉河は昼間、その他は夜間に実施

受付は3月1日(水)～3月31日(金)

社会人講座(社会人対象)

中国語入門(基礎・簡単な会話) 毎週木曜日 午後7時～9時

パソコン(ワード・エクセル等) 毎週火曜日 午後6時～8時
受付は3月13日(月)～3月31日(金)

【問合せ・申込み】和歌山県立紀の川高等学校 Tel.0736・22・0619

※受付、問い合わせ、申し込みの時間は午前9時から

劇団「華岡青洲」団員募集

劇団「華岡青洲」は、平成8年結成以来、国民文化祭・県民文化祭参加作品を演じるなど、演劇をとおして、医聖華岡青洲の人となりや、広く発信するために活動を続けています。この活動にご参加いただける方を募集しています。

【問合せ】劇団「華岡青洲」代表 北谷人美 Tel.75・4158

3月19日、ラジオ&ウォーク開催

ラジオ&ウォークとは、実況付きハイキングのようなものです。当日の模様やコース沿いの名所の解説が和歌山放送ラジオで生中継されます。事前申し込みは不要で、誰でも参加できます。

とき:3月19日(日)受付午後0時30分～(ウォーク開始:午後1時)

集合・受付場所:紀の川市役所 貴志川支所

服装・持ち物:軽装(歩きやすい服装で)携帯ラジオ、雨天決行につき雨具等をお忘れなく

コース:貴志川支所→罐子塚(かんすづか)古墳→平池→大池遊園→貴志駅(電車にて)→貴志川支所(ゴール)

参加費:無料(ただし、電車代等200円が必要)

※ウォークの最後に特産品などが当たる抽選会もあります。

病院・警察・消防 関係の電話番号

■公立那賀病院	Tel.77-2019
■那賀休日急患診療所	Tel.77-6410
■那賀診療所	Tel.79-0009
■岩出警察署	Tel.63-0110
■〃打田交番	Tel.63-0110
■〃南中警察官駐在所	Tel.77-3041
■〃粉河幹部交番	Tel.73-2054
■〃那賀警察官駐在所	Tel.79-0017
■〃那賀交番	Tel.75-2066
■〃安楽警察官駐在所	Tel.66-0012
■〃調月警察官駐在所	Tel.66-0629
■〃中貴志交番	Tel.64-2144
■那賀消防組合本部	Tel.61-0119

緊急時

災害用伝言ダイヤル

171

【問合せ】岩出警察署警務課
Tel.63・0110

ところ：岩出警察署
とき：4月8日(土)午前10時～

【問合せ】岩出警察署警務課
Tel.63・0110

ところ：岩出警察署
とき：4月8日(土)午前10時～

【問合せ】岩出警察署警務課
Tel.63・0110

ところ：岩出警察署
とき：4月8日(土)午前10時～

【問合せ】岩出警察署警務課
Tel.63・0110

ところ：岩出警察署
とき：4月8日(土)午前10時～

【問合せ】岩出警察署警務課
Tel.63・0110

ところ：岩出警察署
とき：4月8日(土)午前10時～

【問合せ】岩出警察署警務課
Tel.63・0110

ところ：岩出警察署
とき：4月8日(土)午前10時～

■那賀ビューティフルスカイ
○紀の川スカイフェスタ
3月12日(日)午前10時～午後5時(小雨決行)
スカイボ-ツや百合山に関する交流イベント
○スカイボ-ツ競技者と地域住民の協同作業
3月5日(日)
紀の川河川敷・百合山の清掃、記念植樹
【問合せ】実行委員会事務局 Tel.61・0012

案内

紀の川市教育委員
教育委員長 赤阪 登(桃山町元)
教育委員長職務代理者 佐野一男(豊田)
教育委員 田村美美子(貴志川町丸栖)
教育委員 森岡一郎(西野山)
教育長 前田良蔵(馬宿)

紀の川市選挙管理委員会委員補充員
梁瀬 尚(桃山町調月)
松浦良彦(上丹生谷)
加納川敏三(横谷)
南出日佐光(貴志川町尼寺)
紀の川市選挙管理委員会委員補充員
補充員1番 西尾 實(桃山町神田)
補充員2番 上田 稔(西大井)
補充員3番 堂本昌義(北長田)
補充員4番 西幡雅美(平野)

紀の川市監査委員
岡田敏男(井田)
片山義孝(桃山町元)
高田英亮(貴志川町神戸)
紀の川市公平委員会委員
委員長 南 侑輝(後田)
委員長職務代理者 野中

敏生(桃山町段新田)
委員 藤範成子(古和田)
紀の川市固定資産評価審査委員会委員
委員長 大浦行雄(打田)
委員長職務代理者 和田敦行(平野)
委員 田村昌行(荒見)
委員 大上正明(桃山町黒川)
委員 高岡寅男(貴志川町西山)

長田観音 初午・二の午
初午 3月6日(月)
二の午 3月18日(土)

ところ：長田観音
交通アクセス：JR和歌山線紀伊長田駅下車すぐ

厄除け観音として名高い長田観音の祈願祭です。長田観音は如意輪観音菩薩をおまつりする紀伊徳川家ゆかりの寺として知られています。また、初午当日は門前に露店がならび、大勢の人が厄除け祈願に訪れます。※当日は、長田観音周辺に臨時駐車場を設置しますが、混雑が予想されるため、公共の交通機関を利用ください。なお、初午当日、長田観音周辺に、臨時交通規制等

百合山新四国花祭り
とき：4月2日(日)
午前10時～午後4時30分
小雨決行
ところ：百合山新四国八十八箇所周辺
内容：午前10時から午後3時まで各所で甘酒やコーヒ-の振る舞い
午後3時から、獅子舞や太鼓演奏、もち投げなど

【問合せ】百合山の自然と遺跡を生かす会 大井方 Tel.77・3891

紀の川市選挙管理委員会委員補充員
梁瀬 尚(桃山町調月)
松浦良彦(上丹生谷)
加納川敏三(横谷)
南出日佐光(貴志川町尼寺)
紀の川市選挙管理委員会委員補充員
補充員1番 西尾 實(桃山町神田)
補充員2番 上田 稔(西大井)
補充員3番 堂本昌義(北長田)
補充員4番 西幡雅美(平野)

敏生(桃山町段新田)
委員 藤範成子(古和田)
紀の川市固定資産評価審査委員会委員
委員長 大浦行雄(打田)
委員長職務代理者 和田敦行(平野)
委員 田村昌行(荒見)
委員 大上正明(桃山町黒川)
委員 高岡寅男(貴志川町西山)

長田観音 初午・二の午
初午 3月6日(月)
二の午 3月18日(土)

ところ：長田観音
交通アクセス：JR和歌山線紀伊長田駅下車すぐ

厄除け観音として名高い長田観音の祈願祭です。長田観音は如意輪観音菩薩をおまつりする紀伊徳川家ゆかりの寺として知られています。また、初午当日は門前に露店がならび、大勢の人が厄除け祈願に訪れます。※当日は、長田観音周辺に臨時駐車場を設置しますが、混雑が予想されるため、公共の交通機関を利用ください。なお、初午当日、長田観音周辺に、臨時交通規制等

百合山新四国花祭り
とき：4月2日(日)
午前10時～午後4時30分
小雨決行
ところ：百合山新四国八十八箇所周辺
内容：午前10時から午後3時まで各所で甘酒やコーヒ-の振る舞い
午後3時から、獅子舞や太鼓演奏、もち投げなど

【問合せ】百合山の自然と遺跡を生かす会 大井方 Tel.77・3891

紀の川市交通指導員募集

紀の川市では、市内の道路交通の安全の保持、また道路における危険防止・交通の安全や円滑を図るボランティアとして、交通指導員を募集します。

募集人員：貴志川町在住の方7名、旧粉河町在住の方7名

受付場所：本庁総務課及び各支所地域総務課

任務：①通学及び通園道路における生徒、学童、園児等に対する交通指導②歩行者、運転者等に対する交通指導③交通安全思想の普及及び交通道德の高揚に関する事項の推進

資格：①本市に居住又は勤務する年齢20歳以上の方②人格高潔、身体強健であって、交通法規に通じ指導力を有する方

【問合せ】総務課 Tel.77・2511(旧打田町役場)

剣道体験教室参加者募集
旧桃山町で恒例になって

観光キャンペーンスタッフ
きのくにフレンズ募集

和歌山県の観光PR活動や観光イベント等のお手伝いをしていただく、明朗で行動的な方を募集します。

委嘱期間：5月1日から1年間

資格：①県内在住または出身の満18歳以上(平成18年3月31日現在/高校生を除く)の方で、協調性に富み、明朗で健康な方性別問わず。②当連盟が随時指定する日に、業務に従事していただける方。(業務が数日間に及ぶ場合もあります。)

応募方法：写真貼付の履歴書を提出してください。提出先は、〒640・8585 和歌山県観光振興課内(社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係

募集期間：2月13日(月)～4月6日(木)(必着のこと)

※4月9日(日)に和歌山県民文化会館5階 大会議室で面接審査を実施します。

【問合せ】(社)和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
Tel.073・422・4631

岩出警察署通信

■春休みは少年少女が非行に走りやすい
～少年に犯罪の機会を与えない環境を！～

春休みから新学期にかけての時期は、開放感や生活環境の変化に伴い、万引き・自転車盗等の非行に走ったり、喫煙・深夜はいかい等の不良行為や性犯罪の被害に遭うケースが増加傾向になります。

○非行の兆候
ヘルメットをかぶらないでの原付・スクーター等の運転
所持金が多い
携帯電話やパソコンで、出会い系サイトへアクセスしている
行き先を言わずに外出したり帰宅時間が遅く、夜遊びや外泊が多くなる
服装・髪型が派手になる
見覚えのない(高価な)物をたくさん持っている
隠語を使用したり、言葉遣いが荒くなる

○非行を防止するためには
非行の兆候を早期に把握し、子どもとの会話の機会を多くする
子どもを取り巻く、出会い系サイト・インターネットによる性や暴力に関する有害情報から隔離する

非行問題・交友問題・悩みや困りごと等の相談は
「ヤングテレホン・いじめ110番」 Tel.073・425・7867

■犯罪の被害にあわないためにフンライト・ツーロックを
～きのくにフンライト&ツーロック運動実施中～

紀の川市の街頭犯罪発生状況
街頭犯罪…街頭で発生する自転車盗、ひったくり等の犯罪
平成17年中の発生状況…県下9,936件(前年比-17%)、紀の川市538件(前年比-17%)とともに減少。内訳は、車上ねらい(116件)、自転車盗(102件)、オートバイ盗(89件)となっています。自転車盗やオートバイ盗は、JR下井阪駅や名手駅で多発しています。

○車上ねらいに対する被害予防
車から離れるときは、短時間で必ずロックをして、車内にカバンや財布等の貴重品を置かない。
駐車場は明るく、見通しよくする。センサーライトを設置することも効果的です。

○二輪車盗に対する被害予防
二輪車の盗難は、施錠の有無を問わず被害に遭っています。購入時の施錠だけでは簡単に盗まれてしまいます。市販のチェーン錠等を付けること(ツーロック)で、かなり防ぐことができます。
駐輪場に駐輪し、路上へ放置しない。
自転車購入の際には、防犯登録をすると被害にあっても被害回復の確率が高くなります。
放置自転車をみつけたら警察に連絡してください。

さしゅう君

■つなひき選手権大会結果

1月29日（日）、紀陽銀行杯 第23回和歌山県綱引選手権大会が紀の川市貴志川体育館で開催されました。紀の川市内の入賞チームは次のとおりです。

選手権男子の部（全日本綱引選手権大会予選大会）
第2位 貴志川のんべえず
第3位 西山勝手連
選手権女子の部（全日本綱引選手権大会予選大会）
第3位 ミレニアムズ

一般男子の部
第2位 竜門ファーズ
一般女子の部
第3位 takacchan
ジュニアの部
優勝 中貴志ストロベリーズG1
第2位 竜門ピンクドラゴン



■オニはーソト、フクはーウチ 2/3

写真は竜門保育所の元気な園児たちです。自分で作った鬼の面を着けて楽しそう。保育所でもらった、ピーナッツをうれしそうに見せてくれます。家に持ち帰って豆まきするのかな？自分の中に住んでいるイジフル鬼やナキムシ鬼は退治できたかな？大谷信子所長は「58人の園児全員が、元気にすくすくと、思いやりのある人に育ってほしい」と話します。



■今日からともだち、なが子ども劇場が海外青年と交流 2/8

ヨーロッパ各国から招かれた13名の青少年が桃山会館を訪れました。なが子ども劇場のメンバーがよさこい踊りを披露するなどして歓迎しました。ノルウェーから来たチェレッサさんは「子どもたちの頭の良さに驚いた」と話していました。一方、安楽川小4年生の山田祐衣さんと2年生の真有さん姉妹は、「自己紹介のときとても恥ずかしかった」とはにかんでいました。



■桃小のおいしい給食 1/25

桃山小学校で、チンゲンサイの生産者グループらを学校に招き、給食と一緒に食べる会が開かれました。この日の献立は、地元で生産されたチンゲンサイがたっぷり入った寄せ鍋。全児童22人と生産者らが一緒に食べました。「近くでとれた野菜が給食に出るとうれしい」と児童たち。写真は左から若林志帆さん、狭間やよいさん、阪口彩佳さん。3人とも「おいしい！」とほほを緩めていました。



■ステップ運動で汗を流そう 2/2

健康づくり、基礎体力づくりを目的に健康ウォーキングが毎月開催されています。今回も健康運動指導士、田村朋子先生の指導でストレッチや筋力トレーニング、ステップ台運動（ウォーキング）が行われました。参加者の一人、名手市場の堀内利代子さん（68）は「運動して気分が爽快です。」冬季は室内運動をしますが、4月からは、野外でのウォーキングになる予定です。みなさんもチャレンジしてみませんか？



■宝くじ助成事業でワイヤレスマイクなどを購入
平成17年度宝くじの普及広報事業の一環として行われる事業の助成を受けて、ワイヤレスマイク、プロジェクターセットを購入しました。これらの機材は、公民館活動を始め、地域の催し等で活用していけるよう、紀の川市貴志川地区のコミュニティセンターに配布しました。

▼紀の川市代表チーム

写真前列左から氏名（ ）内は走区、敬称略、兒玉ひとみ、中野葉月（第2区）、中西美帆（第8区）、新宅美紀、椿本竜也（第7区）、岡和起、瀧渥大記（第4区）、水森浩介、佐野監督、後列左から木村コーチ、谷口素直（第6区）、宮川悠司（第9区）、木村愛香、平井結唯（第3区）、宮本智絵（第10区）、北原実侑（第5区）、葉田雄也、津田舜也（第1区）、森本貴久、前田教育長、赤井コーチ



■紀の川市代表チームが快走ージュニア駅伝競走大会

2月19日に行われた第5回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会。紀の川市にとって初の大会、参加38チーム中、見事第7位に入賞しました。

昨年12月の選考会で選ばれた17人の選手が、1月から毎週土日に練習してきました。佐野一男監督は、「合併してから短い期間で選考会、練習を行ってきました。選手はもとより、コーチ、スタッフ、保護者の協力で素晴らしい成績を収めることができました。今回の大会で力をつけた選手も多く、来年以降も楽しみです。」と話します。

キャプテンの森本貴久君が「チームのまとまりは他のどのチームにも負けません」と話すように、1月に初めて顔を合わせたメンバーが、練習を重ねるごとにチームワークを築いてきました。赤井博志コーチも「キャプテンがチームをよくまとめてくれた。サポート選手の支えが好成績につながった」と話します。

「みんなよく頑張った。チームとして一番いい形で終わることができた。」と木村文祐コーチは選手たちをねぎらいました。



区間賞
中野選手（第2区・区間2位）
「思いっきり走りました。」
瀧渥選手（第4区・区間3位）
「一人でも多く抜こうってがんばりました。」